

Instagram アカウント「丹後わかもの放送局」利用規約

Instagram アカウント「丹後わかもの放送局（アカウント ID：tango_wakamono）」（以下「本アカウント」といいます。）の利用規約（以下「本規約」といいます。）に関して、以下のとおり定めます。

本アカウントを利用するユーザーの皆様（以下「ユーザー」といいます。）は、本規約に同意した上で、本アカウントを利用してください。

1 運営

本アカウントは、丹後への若者定着促進の取組や、丹後の暮らしに関わる情報、イベント情報等を発信し、夢やチャレンジの実現に向け、人と人がつながる機会を創出することにより、丹後に縁のある若者の夢やチャレンジを応援する取組を推進することを目的に、京都府丹後広域振興局若手職員プロジェクトチームが運営します。

なお、本アカウントの運用においては、下記のとおり取り扱うこととし、本アカウントに係る事務は、丹後広域振興局 企画・連携推進課において所管します。

- (1) 夢やチャレンジの実現に向け、人と人がつながるきっかけづくりのため、フォローいただく方のお名前等が確認できる場合に限り、フォローリクエストを承認します。
- (2) 原則として、本アカウントにいただいたコメント等への返信は行いません。

2 免責事項

- (1) 京都府は、本アカウントにおける情報提供などユーザーに提供するサービスについて、事実上又は法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害等を含みます。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。また、京都府は、ユーザーに対して、かかる瑕疵を除去して本サービスを提供する義務を負いません。
- (2) 京都府は、利用者が本アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 京都府は、ユーザー及び第三者により投稿されたコンテンツ（コメント・写真・動画等）について一切責任を負いません。
- (4) 京都府は、本アカウントに関連して、ユーザーと第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (5) 京都府は、本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、一切の責任を負いません。

3 知的財産権等

本アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、京都府あるいは京都府以外の原作者等に帰属します。本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません

4 禁止事項

本アカウントの利用にあたって、以下の行為はご遠慮ください。ユーザーの行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、ユーザーに断りなく投稿の削除、ユーザーのアカウントのブロック、その他、京都府が適切と判断する措置を講じることがあります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、又は漏洩する行為
- (2) 京都府若しくは第三者の名誉若しくは信用を傷つけ、又は京都府若しくは第三者を誹謗中傷する行為
- (3) 京都府職員又は第三者の人格権、府又は京都府職員又は第三者の知的財産権その他法律上保護された権利・利益を侵害する行為
- (4) 法令（法律の委任に基く命令、規則及び条例を含む。以下同じ。）又は公序良俗に反する行為
- (5) 本アカウントの他の利用者その他第三者になりすます行為
- (6) 広告・宣伝・アフィリエイトの目的その他京都府が本アカウントを提供する趣旨に鑑みて判断される本来の目的以外の目的で本アカウントを利用する行為
- (7) Instagram 利用規約において禁止行為とされる行為
- (8) その他、京都府が不適切と判断する行為

5 取得した情報の利用目的・取扱

京都府個人情報保護条例（令和4年京都府条例第32号）があわせて適用されます。

6 本規約の変更

京都府は、ユーザーへの予告なしに本規約の変更を行う場合があります。変更後の本規約は、京都府ホームページを通じてユーザーに周知します。

7 準拠法及び裁判管轄

本規約は日本法に準拠します。また、ユーザーと京都府の間で紛争が生じた場合、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

令和6年2月28日制定